

令和5年 8月 28日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

### 「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、日本医師会宛に、周知の協力依頼がありました。

労働安全衛生法（以下、「安衛法」）に基づく健康診断および事後措置等の実施を改めて徹底するため、平成25年度より全国労働衛生週間準備期間である毎年9月に実施されている「職場の健康診断実施強化期間」を本年も実施することとなりました。各種取組の実施にあたりましては、別添のリーフレット等もご活用ください。

貴会におかれましても、ご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本年度の全国労働衛生週間の実施については、令和5年8月17日付日医発第920号(令和5年8月23日付府医通知)にてご案内しておりますことを申し添えます。

### 記

#### 【重点事項】

1. 健康診断及び事後措置等の実施の徹底
2. 健康診断結果の記録の保存の徹底
3. 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
4. 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づく医療保険者が行う特定健康診査・保健指導との連携
5. 健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく保健事業との連携
6. 平成30年3月29日付け基安労発0329第3号「地域産業保健センター事業の支援対象に関する取扱いについて」を踏まえた小規模事業場における地域産業保健センターの活用

#### 【電子版掲載先（厚生労働省）】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_34664.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34664.html)

#### ● 「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について

[https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko1/2023ken1\\_954.pdf](https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko1/2023ken1_954.pdf)

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です（半角入力）

※事務局：地域医療1課 堀田（TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875）